

2学期の感染防止対策について（8.30 修正版）

高木小保健室

本校の感染防止対策

1 日常生活

- 毎朝の検温（児童・教職員）
- ◎欠席・遅刻理由の確実な把握 ※発熱の場合→出席停止となる場合がある
- 健康観察の強化 **※1時間目開始までに健康観察簿を職員室へ返す**

朝の会、帰りの会など1日複数回の検温健康観察が必要。
※朝（登校前）と給食時に検温を実施する。

- 教室、廊下等のこまめな換気（授業の途中で1回、休み時間ごとに5分以上）
- こまめな石けんでの手洗いの徹底、水分補給・咳エチケットの指導
- ◎マスク・・・休み時間を含め、必ず着用する

2 学習中（教室内）

- 児童の座席は可能な限り距離をとる。
- 児童が向かい合う活動には配慮する。
- 感染リスクの高い学習活動は行わない。

3 給食

- 給食当番のマスク着用・手洗い・アルコール消毒を徹底する。
- 前向き着席・黙食を徹底し、歯みがきも自分の席に座って行う。
※歯ブラシは自分のコップに入れて保管する。くっつかないように注意！
- 嘔吐した場合の対応
 - ①すぐに教室内を換気し、養護教諭へ知らせる。
 - ②嘔吐処理セットで対応する。
 - ③吐物には絶対に素手で触れない。（児童にも触らせない）
 - ④汚染された食器は次亜塩素酸（ハイター）に浸して消毒後、給食センターへ返却する。



※体調不良の児童がいる場合は、無理をさせず、速やかに検温や保健室への連絡を行う。

まん延防止措置下での感染防止対策

1 検温

- ・体調確認表を必ず提出するよう、再度ご指導お願いします。
- ・「1日複数回の検温」が必要・・・給食の時間に複数体制で実施する。
(各学年に非接触型体温計を準備します。)

2 校内の消毒

場所	担当	回数
各教室	担任	1日1回以上
特別教室 (図書室、理科室、家庭科室、音楽室、体育館)	担任 担当職員	使用したらその都度実施
その他の校内施設 (階段手すり、水道、ドアノブ、トイレ等)	養護教諭	1日1回以上

※消毒セット準備・・・養護教諭

※学級の実態に応じて、児童と一緒にすることも可能です。その場合、消毒用の雑巾を必要数お渡しします。

3 手洗いの徹底

給食前、外遊びの後、トイレ後など。石けんで30秒かけ丁寧に洗う。

※9月の発育測定でも指導する予定です。

4 児童の机の配置

可能な限り、机同士の間隔をとる。(班での話し合い活動等は基本的に行わない。)